

《 申請方法 》 測量・建設コンサルタントの場合

1. 提出期間 平成30年2月1日(木)～平成30年2月28日(水)
午前9時～正午、午後1時～午後5時まで(土曜・日曜・祝日を除く)
※なお、郵送の場合は2月28日当日の消印有効とする。
2. 提出場所 橋本周辺広域市町村圏組合事務局
3. 提出方法 持参の場合：提出と同時に内容の審査を行いますから、説明のできる方が持参してください。
郵送の場合：封筒に「入札(見積)参加資格審査申請書在中」と朱書きで表記してください。
また、切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。
4. 提出必要書類
 - ① 入札参加資格審査申請書(管理者あて)
 - ② 営業所一覧
 - ③ 測量等実績調査
 - ④ 技術者経歴書
 - ⑤ 履歴事項全部証明書(写) … 個人の場合は身分証明書(写)
 - ⑥ 営業に関し法律上必要とする登録の証明書(写)
 - ⑦ 財務諸表(直前1年分)・法人：決算時における貸借対照表・損益計算書及び剰余金処分計算書
個人：収支計算書(青色申告書または白色申告書の写し)
 - ⑧ 営業の沿革
 - ⑨ 納税証明書(写) … 法人の場合 (1)国税の納税証明書
法人税並びに消費税及び地方消費税(その3の3様式)
※税務署が発行
(2)市町村税の納税(完納)証明書
市町村税の未納税額がないことを証するもの
※所在地の市町村が完納証明書を発行していない場合は、法人市町村民税及び固定資産税の納税証明書
※委任先事業所がある場合は、その所在地を管轄する市町村税の納税(完納)証明書も併せて必要です
個人の場合 (1)国税の納税証明書
所得税ならびに消費税及び地方消費税(その3の2様式)
※税務署が発行
(2)市町村税の納税(完納)証明書
市町村税の未納税額がないことを証するもの
※住所地の市町村が完納証明書を発行していない場合は、市町村民税及び固定資産税の納税証明書
(注) 税の徴収猶予・欠損(課税ゼロ)の場合は、その旨の証明を受けてください。
 - ⑩ 印鑑証明書(写)
 - ⑪ 使用印鑑届(原本)
 - ⑫ 委任状(支店長、支社長が入札・契約等を行う場合)
 - ⑬ 業者カード(希望業務内容の分かるもの)
5. 提出部数 1部 ①～⑬の順にA4ファイル綴じにしてください。
6. その他 原則的には、国土交通省統一様式です。

今回の申請は平成30年度について有効です。

橋本周辺広域市町村圏組合事務局

〒648-0073 和歌山県橋本市市脇一丁目1番6号

TEL 0736-32-7121